

## Innovative Asia (イノベーティブ・アジア) 事業 実施要領

2017年1月  
独立行政法人 国際協力機構  
国内事業部

### 1. 背景

2016年6月に「日本再興戦略 2016」が閣議決定され、アジア諸国と日本との間の高度人材の環流と、これによるアジア全体のイノベーションの促進を実現するための諸施策を政府全体で進めていく旨が定められた。

上記の一環として、我が国政府は、アジアの開発途上国 12 カ国のトップレベル大学の優秀な学生に対し、ODA を活用した高水準の人材育成事業（世界最高水準のイノベーション環境を有する我が国での研修を含む）への参加の機会を提供することとし、2016年9月の「日・ASEAN 首脳会議」や、同年11月の日印首脳会談での「日印共同声明」等において発表した。なお、日本政府は本イニシアティブで育成された人材のうち、日本国内の企業等への就職を希望する者に対し、可能な限りの支援（出入国管理上の優遇措置を含む）を行う予定である。

JICA は、本政策イニシアティブにおける人材育成の実施を担うことになった。

### 2. 目的

本事業により来日した研修員が、日本の大学を修了した後に、日本企業又は現地の日系企業に就職することにより、国内産業のイノベーションを促進し、我が国と各国の紐帯を強める一助となることが期待される。

また、日本の産業界での経験を積んだ後に、半永久的に日本に滞在するのではなく、母国に戻り、母国の更なる発展に貢献できる中核人材となることにより、アジアの開発途上国が抱える「中所得国の罠」といった課題を乗り越えることを目指す。

### 3. 案件名（プログラム名）

- (1) 和文名称：イノベーティブ・アジア
- (2) 英文名称：Innovative Asia

### 4. 内容

本プログラムは、アジア諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生（以下、長期研修員）として日本へ受入れ、本邦大学における英語による修士又は博士課程教育と、企業・研究機関への見学及びインターンシップを実施するものである。

なお、研修員（滞日期間 1 年未満）として留学を伴わないインターンシップ又は研修を実施する場合には、別途実施要領を作成することとする。

## 5. 実施期間

- (1) 事業全体：2016年10月～2025年9月（最長9年間）
- (2) 第1バッチ：2017年9月～2021年9月  
長期研修員の受入れは、5バッチに分けて行う。  
来日時期は、秋入学を前提とした9月を原則とする。  
正式履修前の研究生としての滞在期間（最長6ヶ月）と修了後のインターンシップ実習（最長6ヶ月）を合わせ、原則として、修士課程（2年間）の場合は最大3年間、博士課程（3年間）の場合は最大4年間、受け入れる。

## 6. 対象国

アジア地域の12カ国（インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、パキスタン、タイ、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）

## 7. 対象者及び対象分野

（外務省にて定めた）対象12カ国の大学・大学院（以下、パートナー校）60校（別添リスト参照）において、我が国とアジアの開発途上国双方におけるイノベーション環境の改善への貢献が期待される、情報技術（Information Technology）、IoT(Internet of Things)、人工知能（AI/Artificial Intelligence）等の科学技術分野及び工学分野を専攻する卒業予定者もしくは卒業生を主な対象とする。

## 8. 対象人数

2017年度から2021年度までの5年間（5バッチ）で、計1,000人を受け入れる。なお、受入に際しては、1年以上の長期研修（修士課程・博士課程）だけでなく1年未満の研修等を組み合わせて実施する。年度毎の受入れ目安の人数は以下のとおり。ただし、毎年度予算の成立をもって決定される。

- (1) 2017年度（第1バッチ）200人
- (2) 2018年度（第2バッチ）200人
- (3) 2019年度（第3バッチ）200人
- (4) 2020年度（第4バッチ）200人
- (5) 2021年度（第5バッチ）200人

## 9. 本邦受入大学

本邦受入大学必須要件及び望ましい要件は以下の通りとする。

### (1) 必須要件

- 2017年度から2021年度までの期間において、長期研修員が来日する秋からの受入れが可能であること。入学資格は正規生又は研究生/科目等履修生

も可とする。(但し、研究生/科目等履修生の期間は半年間とし、半年後に正規生になれない場合は帰国となる。)

- 長期研修員の修士又は博士号取得に際し、必須科目及び日頃の研究指導は全て英語で行われ、長期研修員の日本語習得及び日本語科目の受講が必須でないこと。
- 本プログラムで計画される募集・選考スケジュールに則り、入学にかかる検定(合否判定)を実施していただけること。

## (2) 望ましい要件

- 留学生向けの課外活動として、すでに留学生センター等で日本語講座やホームステイ等の日本社会、日本文化理解のプログラムが実施されていること。
- 企業との連携によるインターンシッププログラムが実施されていること。

## 10. 応募要件

- 原則として、対象 12 カ国(上記 6.参照)のいずれかの国籍を有すること
- 原則として、来日年の 9 月 1 日時点で 40 歳未満であること
- パートナー校の卒業生であり、来日年の 9 月 1 日時点で学士号を取得していること
- 日本の大学において修士課程を修了するうえで、十分な英語力及び学力を有すること
- 本プログラムの目的を明確に理解したうえで全プログラムを修了し、帰国後も日本との紐帯を強固にする明確な意思を有すること
- 他の海外支援による奨学金を受給していない、あるいは受給予定でないこと
- 心身ともに健康であること

## 11. 長期研修員の募集、応募書類の受付

各本邦受入大学が、適宜募集説明会を開催し、応募の受け付けを行う。第 1 バッチの募集期間は、2017 年 6 月までとする。

## 12. 長期研修員の選考方法

各本邦受入大学は、各大学の選考基準に従い選考を実施し、合格者を検討する。

選考にあたっては、必要に応じて、各国の JICA 事務所のテレビ会議システムを利用可能。

### 13. 合格者の承認

各本邦受入大学は6月中下旬を目途に、JICA（国内事業部）に合格者を連絡する。

JICA（在外事務所）は、合格者のアプリケーションフォーム及び健康診断結果（それぞれ定型）を候補者からとりつけ、事業趣旨に沿った人選であるか、又は健康面で問題がないか等を確認し、合格者の最終確定・承認を行う。

これにより、合格が確定した全員に対して先方政府が承認を行い、来日する。

### 14. 来日時のステータス及び入学試験の実施

長期研修員の来日時のステータスは、正規生もしくは研究生/科目等履修生とする。研修生/科目履修生には、来日後各大学において正規生への入学試験を実施する。

半年間の準備期間を経て正規課程に入学できない場合は、その時点で帰国することとなる。

来日時の査証及び在留資格は「留学」とする。

### 15. 企業・研究機関見学、インターンシップ

長期研修員に対して、企業・研究機関の見学、夏季休暇や卒業後におけるインターンシップを実施。インターンシップは、英語で実施する。

滞在に必要な経費は、JICA 長期研修員手当（後述）に準拠して JICA が負担する。インターンシップのプログラム（日程、内容等）は各長期研修員のニーズに基づき JICA が設定する。受入れ企業・研究機関が日程案を検討し、各企業・研究機関において受入れ可能な形で実習等を行う。

卒業後のインターンシップが3か月以上となる場合、在留資格は「文化活動」とし、「留学」からの切り替え手続き支援を JICA が行う。

### 16. 実施体制

#### (1) 本邦受入大学

JICA（国内事業部）からの依頼（受入予定数の通知）に基づき、本邦受入大学は、各バッチにおける選考を実施する。

JICA（国内事業部）と本邦受入大学は、「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と（大学名称）との覚書」及び「研修員受入委託契約書」を受入開始までに締結する。

本邦受入大学は、受入れた長期研修員の来日後の就学管理（※所期の期間内に必要な知識を習得し卒業できるようにモニタリング等）及び厚生補導を実施し、JICA（長期研修員を主管する国内機関）に報告を行う。

#### (2) 運営支援機関

公示にて選定された運営支援機関は JICA（国内事業部）とともに、企業・研究機関見学及びインターンシップの実施支援の業務を行う。

## 17. 長期研修員の待遇

JICA は研修員に対し、「技術研修員手当等支給基準」と「技術研修経費実施基準」に基づき（右基準については、2017 年第 1 四半期を目途に改訂予定）、経費負担及び手当等の支給を行う。なお、経費の支払い先は、研修員本人でなく、直接本邦受入大学に支払われる費用（例：学費）もあるが、研修員に支払う経費については、「研修員受入委託契約書」に基づき、本邦受入大学が長期研修員本人に支給する。

現時点で支給額については、下表のとおり。

経費の種類	支給額	支給頻度
学費（検定料、入学金、授業料）	実費	本邦受入大学の基準に因る
滞在費（日当、宿泊）	144,000 円～147,000 円/月 （地域加算による）	本邦受入大学の基準に因る
航空運賃	実費	来日時、帰国時
支度料、資料送付料（来日時）	103,750～106,000 円 （地域による）	1 回/来日時
支度料（住居移転時）	54,000 円	1 回/受入れ期間中
住居移転料（敷金、礼金等）	190,000 円（上限） （関西地区 210,000 円）	1 回/受入れ期間中

## 18. 問い合わせ先

独立行政法人 国際協力機構 国内事業部 大学連携課 瀧澤、萩原  
E-mail : tatuc@jica.go.jp TEL : 03-5226-8743、8766

別添：パートナー校一覧

以上

## パートナー校一覧

No.	Country	University	日本名
1	Bangladesh	Bangladesh University of Engineering & Technology (BUET)	バングラデシュ工科大学
2		University of Dhaka	ダッカ大学
3	Cambodia	Institute of Technology of Cambodia (ITC)	カンボジア工科大学
4		Royal University of Phnom Penh	王立プノンベン大学
5	India	Indian Institute of Information Technology, Design, and Manufacturing: IIITDM-J	インド情報技術大学ジャバルプル校
6		Indian Institute of Technology Bombay	インド工科大学ムンバイ校
7		Indian Institute of Technology Delhi	インド工科大学デリー校
8		Indian Institute of Technology Guwahati	インド工科大学グワハティ校
9		Indian Institute of Technology Hyderabad	インド工科大学ハイデラバード校
10		Indian Institute of Technology Kanpur	インド工科大学カンプール校
11		Indian Institute of Technology Kharagpur	インド工科大学カラグプール校
12		Indian Institute of Technology Madras	インド工科大学マドラス校(アンナ大学)
13		Indian Institute of Technology Roorkee	インド工科大学ルールキー校
14		Indonesia	Bogor Agricultural University
15	Institut Teknologi Bandung		バンドン工科大学
16	Institut Teknologi Sepuluh Nopember		スラバヤ工科大学
17	Universitas Darma Persada		ダルマプルサダ大学
18	Universitas Gadjah Mada		ガジャマダ大学
19	Universitas Hasanuddin		ハサヌディン大学
20	Universitas Indonesia		インドネシア大学
21	Laos	National University of Laos	ラオス国立大学
22	Myanmar	Mandalay Technological University	マンダレー工科大学
23		University of Yangon	ヤンゴン大学
24		Yangon Technological University	ヤンゴン工科大学
25	Malaysia	Management and Science University (MSU)	マネジメント・サイエンス大学
26		Universiti Kebangsaan Malaysia / The National University of Malaysia (UKM)	マレーシア国民大学
27		Universiti Malaya (UM)	マラヤ大学
28		Universiti Malaysia Sabah (UMS)	マレーシア・サバ大学
29		Universiti Putra Malaysia	マレーシア・プトラ大学
30		Universiti Sains Malaysia (USM)	マレーシア科学大学
31		Universiti Teknologi Malaysia (UTM)	マレーシア工科大学
32		Universiti Teknologi MARA -UiTM	マレーシア・マラ工科大学
33		Universiti Teknologi Petronas	ペトロナス工科大学
34		Universiti Tun Hussein Onn Malaysia (UTHM)	マレーシア・トゥン・フセイン・オン大学

No.	Country	University	日本名
35	Pakistan	National University of Sciences and Technology (NUST) Islamabad	国立科学技術大学
37		NED (Nadirshaw Eduljee Dinshaw) University of Engineering and Technology, Karachi	NED工科大学カラチ校
36		University of Engineering and Technology (UET) Lahore	ラホール工科大学
37	Philippines	Ateneo de Manila University	アテネオ・デ・マニラ大学
38		De La Salle University	デラサール大学
39		Mindanao State University-Iligan Institute of Technology	ミンダナオ国立大学ーイリガン工科大学
40		University of the Philippines - Diliman	フィリピン大学ディリマン校
42	Sri Lanka	University of Colombo	コロombo大学
43		University of Peradeniya	ペラデニヤ大学
44	Thailand	Asian Institute of Technology	アジア工科大学
45		Burapha University	ブラパー大学
46		Chiang Mai University	チェンマイ大学
47		Chulalongkorn University	チュラロンコン大学
48		Kasetsart University	カセサート大学
49		Khon Kaen University	コンケン大学
50		King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	モンクット王工科大学ラカバン校
51		King Mongkut's University of Technology Thonburi	モンクット王工科大学トンブリ校
52		Mahidol University	マヒドン大学
53		Prince of Songkla University	プリンスオブソングラー大学
54		Thai-Nichi Institute of Technology	泰日工業大学
55		Thammasat University	タマサート大学(シリントーン国際工科院)
56	Vietnam	Hanoi University of Industry	ハノイ工業大学
57		Hanoi University of Science and Technology	ハノイ工科大学
58		Ho Chi Minh City University of Technology	ホーチミン市工科大学
59		Industrial University of Ho Chi Minh City	ホーチミン工業大学
60		Vietnam-Japan University	日越大学